

平成 28 年度「自殺対策強化月間」における取組の要請について

平成 29 年 3 月 1 日

学習塾事業者のみなさま

公益社団法人全国学習塾協会
会 長 安 藤 大 作

経済産業省より、平成28年度「自殺対策強化月間」における取組の要請がありました。

毎年3月は「自殺対策強化月間」となっております。

この月間は、国・地方公共団体・関係団体及び民間団体等が連携して啓発活動を推進し、あわせて、啓発事業によって援助を求めるに至った悩みを抱えた人が、必要な支援を受けられるよう、支援策を重点的に実施することとされています。

「自殺対策強化月間」に係る取組につきまして、学習塾事業者のみなさまにもご理解御協力をいただきたくりますようよろしくお願い申し上げます。

要請文書「[平成28年度「自殺対策強化月間」における取組の要請](#)」

[平成28年度「自殺対策強化月間」実施要綱](#) [厚生労働省／PDF]

[平成28年度「自殺対策強化月間」広報ポスター](#) [厚生労働省／PDF]